



東労発基第404号
平成27年6月24日

(一社) 東京建設業協会 殿

東京労働局長



「私の安全宣言コンクール Safe Work TOKYO 2015」の開催について

時下、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は労働基準行政の推進、とりわけ労働災害防止につきまして格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

東京労働局においては、平成25年度を初年度とする第12次東京労働局労働災害防止計画を策定し、「Safe Work TOKYO」をキャッチフレーズに官民一体となった取組を推進しているところです。

今般、当該取組の一環として、東京局管内の関係団体等と連携し、「安全宣言」を広く募集し、事業場労使の「一人ひとりの安全意識の高揚」を目的に、標記コンクールを下記のとおり開催することといたしました。

つきましては、会員事業場に対する「安全宣言」の応募勧奨について、特段のご配慮をお願いいたします。

記

- 1 募集期間：平成27年 7月1日(水)～10月15日(木)まで予定
- 2 選考委員会：平成27年11月上旬予定
- 3 優秀作品発表：平成27年11月中旬予定
- 4 表彰式：平成27年11月27日(金)予定

※別添「私の安全宣言コンクール Safe Work TOKYO 2015 開催要領」参照

東京労働局のホームページから「ニュース&トピックス」→「イベント」をクリックして
いただきますと、開催要領・広報チラシ(応募様式)をダウンロードすることができます。



平成27年5月7日

「私の安全宣言コンクール Safe Work TOKYO 2015」開催要領

1 趣旨・目的

東京労働局においては、平成25年度を初年度とする第12次東京労働局労働災害防止計画（以下「12次防」という。）を策定し、「Safe Work TOKYO」をキャッチフレーズに官民一体となった取組を推進しているところであり、その取組をより促進させるため、「安全宣言」のコンクールを開催し、広く宣言の募集を行い、管内事業場労使の安全機運向上により行動災害（転倒・墜落、腰痛等災害）防止を図ることとする。

また、「安全意識の高揚に効果的であるもの」と期待できる優秀な作品を選考・表彰することにより、事業場における安全意識の高揚を促進・波及させることとする。

2 実施体制

東京労働局と公益社団法人東京労働基準協会連合会の共催で行うこととする。

3 実施スケジュールについて

- (1) 募 集 期 間：平成27年 7月1日（水）～10月15日（木）まで
- (2) 選 考 委 員 会：平成27年11月上旬予定
- (3) 優 秀 作 品 発 表：平成27年11月中旬予定
- (4) 表 彰 式：平成27年11月27日（金）予定

4 応募の資格・方法について

- ・ 応募資格は、「現在、都内の事業場で働いている労働者であること。」とする。
- ・ 応募方法は、12次防における重点業種等に応じた以下の区分ごとに行うこととし、ファクス又はメールにより行うものとする（別紙リーフレット・応募様式参照）。

【応募区分】

「製造業部門」、「建設業部門」、「陸上貨物運送業部門」、「小売・飲食店部門」、「ビルメンテナンス業・社会福祉施設部門」、「その他の事業部門」の6部門とする。

5 優秀作品の選考等について

- ・ 優秀作品は、別途開催する選考委員会において、別添の「優秀作品選考にあたっての留意事項」に基づき、原則、部門ごとに、労働災害防止に効果が高いと考えられる作品1点程度を「優秀作品賞」として選考する。また、全ての応募作品から行動災害防止に効果が高いと考えられる作品を「行動災害防止特別賞」として選考する。

6 表彰式について

「優秀作品賞」及び「行動災害防止特別賞」に選考された応募者に対し、11月27日（金）開催予定の表彰式において賞状及び記念品（安全宣言入りの盾及びSafe Work TOKYOグッズ）を贈呈する。

また、表彰式に併せて懇談会を実施し、安全意識高揚のための現場施策の情報交換を図ることとする。

「私の安全宣言」に係る
「優秀作品賞」及び「行動災害防止特別賞」の選考にあたって
(留意事項)

- 1 「優秀作品賞」の選考は、応募作品について、その内容が安全意識高揚に効果的と考えられる作品を対象とする。
また、「行動災害防止特別賞」の選考は、特に行動災害防止に着目した作品であり、その波及効果が期待できる作品を対象とする。
- 2 「優秀作品賞」は部門ごとの応募作品から1点、「行動災害防止特別賞」は全ての応募作品の中から1点を原則とするが、応募数や対象業種、労働災害防止上の課題等を勘案し、複数を選定することを妨げないこととする。
- 3 選考会においては、以下の点に留意の上、委員の合議により「優秀作品賞」及び「行動災害防止特別賞」を選考することとする。
 - ① 労働災害の防止を目的として定められた宣言であること。
 - ② 第12次東京労働局労働災害防止計画のキャッチフレーズである「Safe Work TOKYO 安全・安心な首都東京の実現に向けて」に沿った内容であること。
 - ③ 労働災害防止の現状課題に対応した内容であること。
 - ④ 応募者が所属する事業場内における役割に応じた内容であること。
 - ⑤ その他、労働災害防止に資すると考えられるもの。

また、「私の安全宣言」は、「事業場内への掲示」「保護帽への貼付」「ワッペン等への記載」など、関係労働者が身近な場所で活用することを想定していることから、

- ① 長い標語のようなものではなく、適当に短いこと。
- ② 具体的内容で、わかりやすいこと。
- ③ 覚えやすいこと。

を勘案し、選考することとする。

前々回（平成25年度）の優秀作品

【製造業部門】

- ・今一度 見直せ保護具・安全カバー
- ・点検・修理の際、注意喚起の表示を実施します

【建設業部門】

- ・安全は危険予知を繰り返し行う事でリスクゼロの職場を目指します
- ・職長会を活性化し、現場での和を作り、各自安全意識を持った作業場にします
- ・マンネリ化していないか 指差呼称 目と指と口とそして耳でヨシ！
- ・私は、高所作業時は2丁掛け安全帯の完全使用を徹底します
- ・私は、立馬作業の際、ストッパーの確認・水平安定の確認を徹底して行います

【陸上貨物運送事業部門】

- ・私はトラックでの後進時、車から降りて 目視にて後方安全確認を実行します
- ・大丈夫！と思っても指さし確認 忘れずに 安全点検と心の余裕で事故^{ゼロ}職場

【その他のサービス部門】

- ・脚立作業、必ず確認します。周囲環境・作業手順
- ・閉まっている扉、必ずノック 静かに開ける
- ・雨上がり、滑りやすい箇所を毎回確認、声に出して 周囲に徹底させる

前回（平成26年度）の優秀作品

【製造業部門】

- ・点検・清掃作業時の機械停止と指差呼称 確認後の作業を徹底します！！
- ・必ずやめます！同時に行う「ながら作業」 思いこみの「だろろう作業」

【建設業部門】

- ・私のヒヤリハットは、皆に伝えます！
- ・私は、設備の不良・不安全行動を見逃さず、改善します！
- ・見て見ぬ振り、私はしません！ 一声掛けます危険作業
- ・小さな油断が大きな事故に繋がる 1人KYを必ず実施します。

【運輸業部門】

- ・安全は何よりも優先される。相手を気遣う運転を行い事故防止に努めます。

【小売業・飲食店部門】

- ・私は、職場内を歩く時は、目配り、気配り、安全配りを徹底します。

【ビルメン・社会福祉施設部門】

- ・動くものの作業では電源切ったか 確認してから着手します。

【その他の事業部門】

- ・はっきり合図 しっかり確認 言葉に出して再確認
- ・手を出す前にもう一度 電源切ったか 指差し確認

(広報チラシ) コピー使用可

「私の安全宣言」を募集します！

～「私の安全宣言コンクール Safe Work TOKYO 2015」～

東京労働局では、「安全・安心な首都東京の実現」を図るべく、

「Safe Work TOKYO」



ロゴマーク

をキャッチフレーズに「官民一体」となった労働災害防止の取組を推進しています。
この取組の一環として「私の安全宣言コンクール Safe Work TOKYO 2015」を開催し、
応募のあった「安全宣言」の中から優秀作品を選考・表彰することとします。

【募集期間：7/1～10/15】

※上記ロゴマークは、「労働災害防止活動の推進」、「事業場内外の安全意識の高揚」などを目的とする場合には、各団体、企業、個人が自由にご活用いただけます（東京労働局ホームページからダウンロードできます）。

労働者の皆様（現在、都内の事業場で働いている方）から、多数の応募をお待ちしています。

過去の優秀作品（3例）

見て見ぬ振り、私はしません！
一声掛けます危険作業

はっきり合図 しっかり確認
言葉に出して再確認

必ずやめます！同時に行う
「ながら作業」
思いこみの「だろ作業」



表彰式は、平成27年11月下旬を予定しています。入選された方には直接連絡させていただきます。

主催：東京労働局、(公社)東京労働基準協会連合会

※応募様式（応募先）はウラ面をご参照ください。

「私の安全宣言」応募様式

～ 私の安全宣言コンクール Safe Work TOKYO 2015 ～

1 応募作品

※ 複数記入の場合は無効
安全宣言の解説 (就業場所・作業内容、取扱設備等の説明、安全宣言の意図するもの等についての説明)

2 応募区分 (該当する区分のチェック欄□にレ点を記入してください)

<input type="checkbox"/> 製造業部門	<input type="checkbox"/> 建設業部門	<input type="checkbox"/> 陸上貨物運送事業部門
<input type="checkbox"/> 小売業・飲食店部門	<input type="checkbox"/> ビルメン・社会福祉施設部門	<input type="checkbox"/> その他の事業部門

3 応募者氏名及び連絡先 (電話又はメール)

氏名: _____

連絡先: _____

所属事業場: _____

応募先	メール: sengen-safeworktokyo2015@toukiren.or.jp 応募締切り
	ファクス: 03-3512-1559 (東京局安全課) 10月15日 (木)
	又は 03-5678-6433 (東基連) (メールアドレス、ファクス番号はお間違えのないようにお願いします)